平成２９年（家）第５７０４号
東京都葛飾区東新小岩１―15―５―304号
サニーコート新小岩第２
申立人　齋藤　博之
国籍中国、最後の住所東京都江東区亀戸２丁目６番６―723号
不在者　張　　敦雲
西暦1973年10月22日生
届出期間満了日　平成30年４月27日
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第７０７５号
静岡県伊東市芝町11番28号
申立人　濵村　映子
本籍静岡県静岡市清水区本町387番地内２番、最後の住所東京都板橋区赤塚新町２丁目13番５号
不在者　日比　壮夫
昭和13年11月５日生
届出期間満了日　平成30年４月30日
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第７２８３号
東京都葛飾区亀有４丁目７番13号
申立人　水吉　雅之
本籍東京都江東区白河４丁目４番地４、最後の住所神奈川県横浜市
不在者　水吉　直治
明治29年７月28日生
届出期間満了日　平成30年４月30日
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第５１６０号
新潟県見附市上新田町395番地10
申立人　金内常太郎
本籍新潟県長岡市山古志種苧原4495番地第２、最後の住所新潟県古志郡山古志村大字種苧原4495番地第２
不在者　金内　徳司
昭和30年４月５日生
届出期間満了日　平成30年４月25日
新潟家庭裁判所長岡支部

失踪宣告

平成２９年（家）第５３５号
本籍島根県安来市利弘町238番地、最後の住所兵庫県伊丹市昆陽字真福寺14―４前原運送
不在者　井塚　一德
昭和26年３月19日生
平成29年12月19日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１５２号
本籍広島県三次市下川立町190番地２、最後の住所広島県府中市鵜飼町632番地１
不在者　中住　武士
昭和24年８月４日生
平成29年12月22日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所福山支部裁判所書記官

平成２９年（家）第６８号
本籍広島県安芸高田市向原町長田2080番地、最後の住所山口県下関市大字竹崎町314の１
不在者　正野　文介
明治21年９月20日生
平成29年12月19日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所下関支部裁判所書記官

平成２９年（家）第８５号
本籍愛媛県西予市城川町土居1509番地、最後の住所愛媛県西予市城川町窪野2869番地１
不在者　高田ヒサ子
昭和10年４月12日生
平成29年12月21日失踪宣告審判確定
松山家庭裁判所宇和島支部裁判所書記官

平成２９年（家）第８号
本籍長崎県対馬市厳原町豆酘2804番地、最後の住所長崎県対馬市厳原町久田道1614番地村瀬アパート
不在者　内山くにえ
昭和26年２月13日生
平成29年12月21日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所厳原支部裁判所書記官

平成２９年（家）第２０３号
本籍熊本県上益城郡嘉島町大字上六嘉1387番地、最後の住所熊本県熊本市城南町隈庄154番地
不在者　村﨑　純治
昭和21年６月16日生
平成29年12月21日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１０１号
本籍大分県大分市長浜町１丁目1414番地、最後の住所大分県大分市大字豊饒70番地
不在者　佐藤　覺次
昭和21年８月12日生
平成29年12月22日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２９年（へ）第３号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
富山県富山市東岩瀬町275番地
申立人　室谷　民子
権利の届出の終期　平成29年12月18日
平成29年12月20日　　富山簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地
所在　富山市西宮字牛潜割
地番　55番１
地目　宅地
地積　343.80平方メートル
⑵登記年月日番号　富山地方法務局明治34年４月19日受付第705号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　地上権設定仮登記
原因　明治34年４月２日設定富山区裁判所仮処分命令により
存続期間　50年
権利者　富山市西宮55番地
佐伯　喜平

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１５４９号
千葉県船橋市藤原２丁目18番13号
債務者　有限会社マルマス商会
代表者代表取締役　増渕　征男
１　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成30年２月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５７４号
千葉市花見川区畑町927番１
債務者　有限会社千葉ピーアール
代表者取締役　原　　孝志
１　決定年月日時　平成30年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
４　破産債権の届出期間　平成30年２月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１６０号
北海道苫小牧市弥生町１丁目１番２号
債務者　有限会社大日堂貿易
代表者取締役　桂　　清久
１　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　正敬
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第３号
神奈川県横須賀市林２丁目３番６号
債務者　株式会社翔建
代表者代表取締役　臼井　啓祐
１　決定年月日時　平成30年１月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
４　破産債権の届出期間　平成30年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前11時30分
横浜地方裁判所横須賀支部